

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（幼保連携型認定こども園）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	サン子ども園 福泉園		
運営法人名称	社会福祉法人 サン・アス会		
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名	吉川 昭一 理事長（兼 園長）		
定員（利用人数）	159 名		
事業所所在地	〒 593-8312 堺市西区草部336番地の4		
電話番号	072 - 271 - 0753		
F A X 番号	072 - 271 - 2524		
ホームページアドレス	http://www.sunkodomoen.jp/		
電子メールアドレス	fukuizumi@gaea.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成17年4月1日		
職員・従業員数※	正規	32 名	非正規 23 名
専門職員※	保育士45名 管理栄養士1名、調理師4名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 教室・保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、ホール、図書室、相談室、調乳室、調理室、職員室、更室、医務室、幼児用園庭、乳児用園庭（別途 分園あり）		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【 運営方針・児童のめあてと観点・方針 】

施設の運営方針

「教育・保育目標」子どもの健全な心身の発達を図り、今を豊かに生き、望ましい未来を創造する力となる人格形成の基礎を培う。

児童のめあてと観点

1 あかるく

豊かな創造力と感性を持ち、ほがらかに、さわやかに、のびのびと、いろいろな事に興味を意欲的に自信をもち生きる力を持つ子

2 やさしく

すべての生命を大切に、優しく思いやりをもち、感性豊かで、礼儀正しく感謝の心で感動を共有でき、人や社会、自然とともに育ちあえる子

3 たくましく

健康・安全・社会生活などに必要な基本的な規律ある生活態度と習慣を身につけ、自分で考え、判断・表現・行動でき、創造的意欲的に、全力をつくし、ねばり強く、みんなとともに生きる力を持つ子

方 針

幼保連携型認定こども園教育・保育要領にのっとり、養護と教育が一体となった内容で、発達の連続性に応じ、系統性を持ち、ねらいを的確にして計画的に、職員が連携して一体となって進める。

【 子ども園の特徴的な取組 】

(1) 教育・保育の推進

園の目標を職員が理解し、一人ひとりを大切にした教育保育を生活全般から進める。マニュアルに従いPDCAをもとに計画的に進める。園児の自主性主体性を尊重し、進んで取り組める環境を設定し、のびのびと健やかな成長をすすめる。安心安全を提供し、成長を保護者とともに喜び合う。職員は、一人ひとりの個性や特色を生かしながら目指すところは一体化して、一致団結・協力体制は十分で誠意と愛情をもって着実に進めることを基本とする。

(2) 文化として定着

基本的な生活習慣、挨拶、思いやり、ルールを守る等が年齢に応じ身に付き、園の文化として定着している。

(3) 就学に向けた取組み

5歳児は、就学に向けた具体的取組みで、学校生活への移行の各種体験や学校訪問を重ね、集団生活の楽しさを知って、自信を持ち夢をもって卒園していく。

(4) 研修体制の充実

外部研修に積極的に参加し、知見をひろめる。本人の意向を尊重するとともに、園とし

て備えてほしい力についての研修には本人と相談して実施する。内部研修には、園の指導陣の先生に、教育保育全般、音楽・読み聞かせ・配慮を要する子への対応等のクラスでの指導と個別指導の両面を進める。個別指導では、勤続年数、能力レベルに合わせて進める。職員の海外研修として、ニュージーランド2人、スウェーデン2人、オーストラリア3人を実施。

(5) 職員の特技の伸長

職員の特技の伸長を図り（事例：英会話研修、海外研修に参加）、また、特技を生かして5歳児のスペシャルプログラム【英会話、音楽（楽器やリトミック）、サッカー、体操、さをり織等】を担当する。職員のハンドベルチームは毎年大阪倶楽部の音楽会に出演している。また、運動会のファンファーレとして演奏していて、保護者に楽しみにされている。

(6) 地域

各種団体との連携、地域交流を実施し、成果を上げている。各種施設（福泉療護園、市役所・区役所の地域福祉課（家庭児童相談員）、保健センター、子ども相談所）と連携を密にしている。子ども相談所からは、虐待対応で感謝の言葉を何度も受けている。保育士養成大学との連携交流を推進し、毎年10人以上の実習生を受け入れている（2大学から実習指定園を受けている）。また、園長が教えに行くこともある。

(7) 地域子育て

にこにこサンひろば（教育保育活動を実施）、おんがく広場、ふれあい広場（夏祭り、運動会、餅つき、発表会等の行事に地域プログラムを取り入れ、地域の方や子どもと園児が交流する）、育児講座（おもちゃの活用、絵本の読み聞かせ、食育講座）等々。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	平成28年4月1日～平成29年7月4日
評価決定年月日	平成29年7月11日
評価調査者（役割）	0501C022（運営管理委員） 0701C008（運営管理・専門職委員） 1401C044（運営管理・専門職委員） 1601C002（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆ 評価機関総合コメント

開園12年目となり、子ども園としての教育・保育が落ち着いてきたのを機に、将来、次世代への継承も容易にできるよう現状の園の仕組みを見える形にしたいとの思いを受けて、70項目の評価基準に沿って、本園及び分園で仕組みの再整備に取り掛かって頂きました。日々の教育・養護に奔走されながらも、時間をなんとかやり繰りして、園長・教頭を筆頭に全職員で勉強を重ねた結果、おおむね目的は達成出来たとのコメントを園長より頂きました。現時点の評価基準の内容については、子ども園としての教育の部分の不足感を評価基準自体に感じましたので、『子ども園の特徴的な取組』の個所に記載する事としました。全員参加で、努力して見える化した仕組みが、子ども・保護者に還元されて、さらに最善の利益に繋がる事を期待致します。

◆ 特に評価の高い点

- ① 理事長（兼園長）は志しを高く持って、保育園の運営にあたっておられます。園長・教頭の語る保育観が同一でトップの姿勢にブレがありません。保育課程や行事においては、より良いものを目指し柔軟に改訂改善が行われています。
- ② 教育については、結果や手法よりも、何を指してそれを行うか目的意識をもって取り組むことを重視され、運営方針である「今を豊かに生き、望ましい未来を創造する力」を培う姿勢が感じられます。特に就学に向けては5歳児ならではの活動、さおり織り、デイキャンプ等、『そうスペシャルプログラム』を組み、自信と夢をもって卒園できるよう取り組んでいます。
- ③ 著名多彩な「指導陣」の指導があり、保育園でピアノの職員向け個人レッスンを実施するなど研修体制が大変充実しています。職員の海外研修も実施され、ハワイ州教育長等海外からの訪問もあります。
- ④ 民間移管後、園の理想の実現に向けた設計の建物で空間に余裕がありますが、それで良しとせず、太陽光発電はじめ、園庭の土の入れ替えや渡り廊下の改善など更に手を加えてより良い環境作りを行っています。植物の栽培はもとより、それに付随して食育や昆虫飼育につなげ、子どもたちに多様な経験を提供されています。
- ⑤ 乳児も幼児もクラスの定員が多いですが、訪問時はどのクラスも落ち着いて過ごしていました。「一人一人を大切にしたい教育保育を生活全般から進める」保育方針が感じられます。
- ⑥ 1次訪問調査当日の午後、「かがく遊び」が行われていました。いろいろなタワシの上にモーターを置き、手を放すと、タワシの形状によりさまざまな動きを見せ始めます。すると、子どもたちは狂喜乱舞といってよい反応を見せました。帰ってからそれぞれの家庭で、この話をする光景が思い浮かびました。心を動かす、素晴らしい試みだと思います。

◆ 改善を求められる点

特にありません。

◆ 第三者評価結果に対する子ども園のコメント

園の方針を確認し直し、体制の整備と見直しの良い機会となりました。整備と見直しの課程で職員の共通認識が確認でき、不十分なところを補充・修正する機会となりました。PDCAサイクルの再確認で、職員が意識して取り組んでいることが認識できました。文書整理の良い機会となった。今進めている教育・保育の方向の推進が有効と確認でき、目標を定め一層努力していくことにしました。職員の入れ替わりもあり、数年毎のチェックが有効です。調査委員の段階を追った適切なアドバイスと励ましてゴールに到達できました。

◆ 第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>『運営方針・教育・保育理念』は、HP、パンフレット、「サンこども園のしおり（重要事項説明書）等に記載されており、特に年度ごとに「園のしおり」を作成し、職員と保護者に配布してその実現に向けて周知がされていることが H29年度版「サンこども園のしおり」の内容・特徴・方針・「児童のめあてと観点」からも確認できた。</p> <p>保護者アンケート結果より抜粋 配付総数 135 家族 回収 120（回収率：88.9%） 実施2017年2月</p> <p>(1) 子どもの園の運営方針・児童のめあて・観点をご存じですか？</p> <p>⑤よく知っている 19 ④まあ知っている 43 ③どちらともいえない 25 ②あまり知らない 20 ①まったく知らない 1 ①未記入 12</p> <p>☆ ⑤ よく知っている 19 (15.8%) + ④ まあ知っている 43 (35.8%) = 計 62 (51.7%)</p> <p>(2) 日頃の教育・保育は、その運営方針と一致していますか？ (よく知っている、まあ知っていると答えた方62人にさらに聞きました)</p> <p>⑤一致している 38 ④まあ一致している 20 ③どちらともいえない 3 ②あまり一致していない 1</p> <p>☆ ⑤ 一致している 38 (61.3%) + ④ まあ一致している 20 (32.3%) = 計 58 (93.6%)</p>	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>市の園長会、厚労省や内閣府のHPからの情報収集や市役所と連絡して待機児童の把握と校区福祉委員会子育て活動との連携を通して動向を把握している。また区役所からの入所児童・待機児童数で1か月の様子を確認し、園運営委員会、区園長会等での意見も参考にして現状の把握と課題への対応が行われていることを「施設運営経営」ファイルの経営分析資料にて確認できた。またコストの分析は毎月の保育園運営会議で確認、職員にも供覧されている。</p>	

I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営分析、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等を分析し、課題を明確にして文書化し、理事会、指導陣で共有すると共に職員にも周知していることが「平成28年度 施設運営方針」資料から確認できた。また、改善計画書にて各課題について実行責任者を定め具体的に取り組んでいることも確認できた。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	理念や基本方針実現に向けたビジョンを明確にした「中長期計画・経営6カ年計画」を策定し、その内容は経営課題や「将来の園児数減少の対応策等具体的な内容となっていることが「H28年度 施設運営方針」ファイルにて確認できた。また、その実施状況について評価・見直しが行われていることも、前年度職員会議議事録やH28年度運営指針配布資料にて確認できた。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画を踏まえた、単年度の計画「運営方針、事業計画、予算、育成計画等」を立てて取り組み、数値目標として園児数の確保を上げ、実施状況の振り返りも行われていることが「H28年度 運営方針」ファイル、「H29年度 園のしおり（重要事項説明書）」にて確認できた。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	日頃、職員会議で話し合われている内容や意見を集約、反映させた事業計画を策定し、職員会議等で繰り返し周知し、定期的に進捗確認を供覧していることが、平成28年度、平成29年度の「施設運営方針」ファイルと職員会議資料にて確認できた。	
I-3-(2)-②	事業計画は保護者に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は年度毎の「園のしおり（重要事項説明書）」にも記載され、保護者には、入園時、進級説明会、懇談会等でも保育の様子も分かりやすいよう資料を作成し、繰り返し説明し、周知され、理解を促していることが「H29年度の園のしおり、資料」にて確認できた。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向けた取組が組織的に、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）サイクルで取り組んでいることがH28年度「福祉サービスの質の向上に向けた取組」資料により確認できた。また子ども園の運営管理に関する自己評価を毎年実施、第三者評価の定期的な受審を計画しています。評価結果の分析・検討も、職員の各部署の自己評価、保護者の連絡ノートの意見、アンケートを参考として、改善を組織的に実施し、職員会議にて周知している。特に、子ども園の運営管理に関する自己評価で、教育・保育の現場のA章「幼保連携型認定こども園の内容評価基準」の出来映えは群を抜いていました。	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果やそれに基づく課題は「月次報告」にもまとめ、主担当・リーダー会等で現状の把握と課題に対応し、文書で供覧してクラス会議、乳幼児会議等で課題の共有化と解決を話し合い、職員会議で周知し、課題の共有化が図られている。また、評価結果から明確になった課題を記録に残し、改善計画を作成して改善への取り組みが計画的に行われている。また、実施状況の進捗状況の確認と見直しも行われている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みを「園のしおり」や文書等で表明すると共に職員会議等で説明し周知が図られている。園長の責務は職務分担表で明記され、平常時だけでなく有事（災害、事故等）においても役割と責任が「安全マニュアル」等に明記されている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長はコンプライアンス（法令遵守）、社会的ルール、モラルの遵守を率先して職員に指導して取り組み、行政等との適切な関係を保持している。また、法令遵守の観点から法人での研修、市の園長会、保育協会主催の研修等に参加して、幅広い分野で遵守すべき法令について情報を収集すると共に、職員会議等にて情報を回覧して職員に対してもコンプライアンスの徹底をくり返し周知する取組を行っている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	「保育指導計画」を毎週添削し、アドバイスすると共に各教室の様子の観察や各クラスの活動や行事に際し、継続的に指導助言を行うと共に目標に対する職員の活動についても評価指導を行っている。毎月の「月次報告」における助言、問題点の指摘や毎朝の施設内を点検して、環境整備や安全点検を行い、ミーティングで発表して、全職員の課題として意識改革を促している。職員の改善に関する意見や提案を募集する取り組みも行われている。職員の園外研修への積極参加のための代替職員の確保、シフト変更等の対応、園の指導者による園内研修、職員のレベルに合わせた個別指導も行われている。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	日々の業務の動きの報告から、1ヶ月の様子を主任リーダー会で確認し、園長会議等で他施設からの意見も参考に現状の把握と課題への対応をしている。「職員が責任をもって組織を運営していく意識の育成」に努め、課題への対応を文書で示し、職員会議等で周知している。また、業務担当者（実行責任者）を適材適所に振り分け、前年度の反省から生まれた改善計画や各課題の改善計画案の進捗状況確認に積極的に参画している。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a

(コメント) 「人材の確保と養成」マニュアルに期待する人材像と基本的な考え方を明記し、キャリアパス、人事考課、幹部職員の考課者研修受講等具体的に計画を確立して取り組みが実施されている。毎月の保育園運営会議で必要人数と現状の確認をして、必要人員の確保を進めている。人材の育成においては年齢経験に応じた指導と新卒者には「教えて育てる」を旨として育成が実施されている。子ども園として、大学等と連絡をとり就職フェア等に参加して人材確保を進めている。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 a

(コメント) 「人材の確保と養成」、「人事考課」マニュアルにて、期待する職員像、人事基準を明確に定め、職員会議、個人面談にて周知している。7月、12月に自己評価を行い、考課者が人事考課を実施して、「総合的な人事管理」マニュアルに基づき評価、改善策の検討実施を行い、職員が、自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりができています。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a

(コメント) 職員の就業状況（有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況等）を記録把握して、取得率の向上を図るための話し合いやストレスチェックを実施して、職員の心身の健康と安全の確保に取り組んでいる。民間社会福祉事業職員互助会に加入し福利厚生を行うと共に「運営管理」マニュアルに基づくワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みが行われている。また、これらにおける改善策については運営会議・園長会議で話し合い具体的な計画（各年齢クラスに担任を配置して働きやすく、コミュニケーションがとりやすい環境作り等）の取り組みを行っている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a

(コメント) 「期待する職員像」を明確にして、個人の経験や志向、適性を踏まえた「研修計画」を作成し実施している。職員一人ひとりの目標設定は1年単位で目標設定し、職員に応じた業務内容とスキルの取得方法を明示して設定され進捗状況の確認、評価は緩やかに行われている。また、「指導講師による指導」、「具体的な場面で管理職が見本を見せる」、「意図や目標、将来展望を話す」等の園独自の育成への取組みも実施されている。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 a

(コメント) 職務規定、職務分担等で基本姿勢やなすべき業務を明記して、人事考課の自己評価基準に、職員に求める専門性が明記されている（免許や資格）。OJT（研修計画に沿って指導者による個別指導）、Off-JT（職場外研修に参加）や自己啓発への支援やアドバイスも実施されている。また、研修評価表に基づき研修の評価と見直し、幼稚園教諭免許取得の促進やAED講習会等への積極参加も行われている。

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	個別職員の知識、技術水準、専門資格を把握して、個人の経験や志向、適性をふまえた研修計画を作成して、計画に沿って実施されていることが「教育研修の機会確保」資料より確認できた。外部研修に関する情報提供は「掲示」して、シフトや勤務状況を勘案して、参加できるよう配慮している。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	大学指定園として実習や学生の申込みによる実習に配慮しており、「実習生受入れマニュアル」を整備し、体系的なプログラムも用意されている。実習担当保育教諭に対しての研修、指導講師による指導も実施している。実習については本人の意向を取り入れ、入りたいクラスを決め、実習校との連携を図り、巡回指導教員との面談の機会も作っている。また実習終了後も担当職員と連携をとって就職活動につなげている。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	「園のしおり」、HPに理念、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を記載し公開されている。園の取組み実施状況、苦情相談等について「園のしおり」や玄関に掲示して保護者に周知している。また、社会や地域に対し保育理念や基本ビジョン等についてパンフレットやHPに明示・説明して園の存在意識や役割を明確にするよう努めている。地域へ向けては掲示板（園外）の活用も実施している。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の会計基準が定まっており、職員等に周知している。事務・経理・取引等に関しては経理責任者を設置し、権限・責任を明確にし、職員等に周知している。毎年、公認会計士による外部監査を受け（直近実施日平成29年5月6日）、理事の公認会計士、弁護士、学校法人の理事会監事に相談・意見もつかうが、指導があった際は、すぐに是正している。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との関わり方について「地域との交流、地域貢献」マニュアルに基づき、基本的な考え方（法人の理念に掲げている）、活用できる社会資源（公園マップ、病院リスト、近隣の社会資源リスト）を掲示したり、「園便り」に掲載して保護者に提供している。地域の高齢者の集いの場所や、まつり等に参加して、職員やボランティアとの協働の体制も整っている。散歩に出掛けた際の挨拶や祭りの参加にあたり自治会との話し合いをもったり、地域の人々との交流の機会を設ける取組を行っている。地域における社会資源の利用の推奨も行っている。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	「ボランティア受け入れマニュアル」にて受け入れに関する基本姿勢や地域の学校教育等への協力について基本姿勢が明文化している。また校区福祉委員会の子育て支援にも積極的に参加している。マニュアルにはボランティア受け入れについて登録手続き、配置、事前説明等に関する項目が記載され整備している。ボランティアに対する研修・支援も実施している。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	「関係機関との連携」マニュアルにて基づき、地区の関係機関・団体リスト（近隣小学校、医療機関、自治会、老人施設等）のリストや地図を作成して、職員会議で回覧して情報の共有化を図ると共に関係機関との連絡会等（小学校就学前の引き継ぎ、医療機関による検診や相談、区役所、こども相談所他）との定期的な連絡会を行っている。また、小学校の先生と障がい児についての話し合い等具体的な取組も行っている。地域でのネットワークにも参画している。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	「園の機能の地域への還元」マニュアルに基づき、園庭開放、音楽ひろば、保育体験、誕生日会、運動会等地域開放行事により地域住民との交流の取組を行っている。ほぼ毎週何らかの行事が開催されている。また、育児広場、離乳食講習会、教育広場を実施している。災害時の地域の避難施設として開放している。地域の活動についてはパンフレット、区役所の計画にて明示している。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	市役所、校区福祉委員会と連絡を取り合いニーズの把握や話し合いを持ち福祉ニーズの把握につとめている。保育体験、子育て相談等を開催している。また、市役所、子育て支援センターとの連携にもとづき具体的な福祉ニーズの把握を行っている。地域貢献活動についても「公益的な事業・活動」マニュアルにもとづく、事業・活動計画等を地域活動のパンフレットや区役所の計画に記載し明示している。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「施設運営方針」、「サンこども園のしおり（重要事項説明書）」、「マニュアル」等に子どもを尊重した保育を実施する旨の記載があり、共通理解をもつための話し合いが行われていて、保育の場で実践されています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	方針等からも、子ども・保護者への人権尊重の姿勢が伺え、「プライバシー保護（羞恥心に配慮）規程」に、具体的な方法の記載があり、実践されています。また、不適切な事案が発生した場合の対応方法も確認出来ました。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページや「サンこども園のしおり（重要事項説明書）」が極めて充実しており、実施している教育・保育の内容を分かりやすく詳細に提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園前説明会・面接時に、「しおり」を用いて、園長・教頭・主管保育教諭が丁寧な説明を実施し、「入園の同意書」を保護者より得ています。見学や体験利用を随時受け付け、その際も詳細に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園・退園・卒園時は、教頭・主幹保育教諭が窓口となり対応しています。特に、卒園後も行事案内を送付したりして、いつでも訪問しやすくして子どもを受け入れ、小学校になじむような指導をしたり、何かあれば、小学校と連携し対応しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a																																			
(コメント)	<p>満足度調査、行事アンケートを定期的実施し、個人懇談で要望を聞いています。今回実施の保護者アンケート結果でも極めて高い満足度でした。</p> <p>2017年1月実施 保護者アンケート結果 満足度比較表 120家族から回収【配布135件】（回収率：88.9%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収</th> <th>配布</th> <th>回収率 (%)</th> <th>総合満足度 (5点満点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳 すみれ組</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>85.7</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>1歳 たんぽぽ組</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>75.0</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>2歳 ひまわり組</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>77.3</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>3歳 りす組</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>92.3</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>4歳 きりん組</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>91.4</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>5歳 そう組</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>97.0</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table>			回収	配布	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)	0歳 すみれ組	6	7	85.7	4.8	1歳 たんぽぽ組	9	12	75.0	4.9	2歳 ひまわり組	17	22	77.3	4.5	3歳 りす組	24	26	92.3	4.6	4歳 きりん組	32	35	91.4	4.4	5歳 そう組	32	33	97.0	4.8
	回収	配布	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)																																	
0歳 すみれ組	6	7	85.7	4.8																																	
1歳 たんぽぽ組	9	12	75.0	4.9																																	
2歳 ひまわり組	17	22	77.3	4.5																																	
3歳 りす組	24	26	92.3	4.6																																	
4歳 きりん組	32	35	91.4	4.4																																	
5歳 そう組	32	33	97.0	4.8																																	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みを構築し、苦情解決責任者・園長、窓口・教頭、第三者委員・2名を設置し、ホームページへの掲載、玄関での掲示や、「しおり」に記載することで、保護者に周知しています。現時点では苦情はありませんでしたが、気軽に言い出せ、より良いやり方に向かう体制が構築されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	入園の案内時、しおりでクラス担任だけでなく、園長・主任等誰にでも相談出来る事を説明し、園便りにもその旨を記載しています。また、相談スペースを設置し、プライバシーを守れる環境で、相談や意見を伝えやすい様に配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	「要望・苦情対応マニュアル」を整備し、手順が記載されており、職員会議で周知徹底しています。マニュアルや具体的対応方法を年に1度見直しています。職員は保護者とのよりよい関係を樹立し、相談や意見を聞いています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 児童票や個人記録(健康診断・予防接種・身体計測・既往歴・sids症候群・入園児の記録・健康記録・アレルギー意見書・疾病記録・予防接種・成長曲線事故記録・連絡カード)を作成しています。園長・教頭がその記録内容や書き方のバラツキを最小限にする為、定期的にチェックし、個別指導をしたり、職員会議で情報の共有を行っています。	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント) 子ども・保護者の記録の管理体制は、『個人情報保護規定』に基づいて実施されており、目的外利用の禁止、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止等のルールを分かりやすく定めています。説明会等で、しおりをもとに保護者に個人情報の保護と情報の開示の方法を伝えています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全管理担当者を中心に主担・リーダー会、職員会議で話し合いを行っています。リスクの種類別（A衛生上、B感染症及び急病、Cけがや事故等、D不審者の侵入、E大災害、F SIDS等）に責任・役割を明確にした管理体制があり、リスクに応じた対策マニュアルがあります。「ヒヤリハット報告」、「安全点検チェックリスト」も確認しました。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	「マニュアル（別紙38）」があり、園長、教頭 医務室担当を責任者とし、各クラス毎の管理体制があります。うがい、手洗いをしっかり行うよう指導し、感染症の予防を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	堺市で想定される震度6弱以上の地震、上町断層帯地震（発生確率は低い）、南海トラフ巨大地震（30年以内の発生確率 55%）に対する備えが進んでおり、設備の倒れ防止、棚からの落下防止処置を実施しています。保護者や職員の携帯電話・メールの連絡網があり、避難場所（福泉小学校）に避難する訓練も行っていました。「備蓄リスト」と現物の照合も行いました。	
	堺市役所HP http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/pamphlet/guidebook.files/27_03.pdf	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	『登園/受入れ時、お迎え時』、『食事』、『遊び』、『保護者との連携』、『子育て支援』等のマニュアルを理念、方針、保育課程等に基づき作成しています。マニュアルは、子どもの個性尊重、プライバシー保護の姿勢に沿ったものとなっています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	上記のマニュアルを年に1度見直しを行っており、職員会議での意見や保護者の声を反映したものとなっています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	全体責任者・園長、実施統括責任者の教頭、主管がリーダーとなっており、「指導計画」は、各クラス担任が作成し教頭・園長が確認しています。アセスメントの手順は、「マニュアル（別紙42-2）」に記載し、教頭が指導計画等の評価・分析を行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	「指導計画」は、定期的に各主担・リーダー会で審議し、振り返りを行い、教頭・園長の確認を得ています。日誌・月案は、省察で振り返りを行っています。	

児童福祉分野【幼保連携型認定こども園】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	複数の職員に運営方針や保育のめあてを確認しましたが、皆さん園の方向性を理解・把握し、その実現に向けて保育をされていました。教育・福祉施設職員として遵守すべき法律も把握されています。家庭や地域の実態を把握して『保育課程』を編成し、見直しも行われています。全職員で読み合わせを行い、内容確認・周知を図っているとのこと。来年30年度は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行されるので、それを含んで見直す計画がありました。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	乳児は17名と定員が多いですが訪問時、午前中は低月齢時が数名午前睡をして他の子どもは好きな玩具で遊んだり抱っこしてもらったり和やかな雰囲気でした。午後は全員が一斉にお昼寝できており、天井からつるした飾りが心地良く揺れ、乳児保育にふさわしい穏やかな雰囲気が感じられました。 保育計画もクラス全体の計画と共に、『個別の計画』を作成し、「一人ひとりを大切に」という運営方針が感じられました。記載された文章から子どもへの思いや願いが汲み取れました。 調乳室に個人別にミルクの量等がわかりやすいよう掲示されており、アレルギーや衛生管理への配慮もされていました。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	1歳児、2歳児の保育室においても定員が多いですが泣き声も聞こえず穏やかでした。1歳児は保育教諭のそばで好きな玩具で遊んでおり、2歳児はみんなイスに座って絵本を楽しんで見ていました。壁には子どもの作品が飾られ、養護と教育の一体的展開を感じました。 1歳児はズボンの着脱がしやすいよう手作りの台を用意して、グループ毎に紙おむつを用意したり、着替えの終わった子のコーナーを仕切るなど工夫されていました。 2歳児の部屋は、三方が窓で大変風通しがよく、心地よい空間でした。テラスからすぐに芝生の乳児用園庭に出ることができ恵まれていると思います。29名と大所帯ですがグループで分けて、スヤスヤとお昼寝していました。連絡ノートを書きながら、15分毎のSDISチェックも丁寧に行われていました。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	『保育課程』を基に、「年間カリキュラム」・「月案週案」を作成し、個別の育ちにに応じて基本的生活習慣が習得できるように図られています。食事・排せつ・着脱等生活の場面では要所要所で保育教諭の配慮や言葉掛けがありました。 午前の早い時間の活動では、どのクラスも、各人気の合う友達と一緒に好きな遊びを楽しんでいる様子が見られました。 「子ども一人ひとりにしっかりと目を向け、細やかな対応をしてくれる(3歳児)」「先生型の一人ひとりに対する対応が園長先生はじめ皆丁寧です(4歳児)」「子ども達が楽しくのびのびと過ごしている(5歳児)」等、養護と保育の一体的展開が保護者アンケートからも伺えます。	

A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	<p>5歳児は就学に向けた「年間計画」を作成し、小学校との連携も取り入れ（情報交換・学校訪問・授業参観等）教育保育を進めています。『ぞうスペシャルプログラム』（さをり織・英会話・音楽リズム・運動）に取り組み、興味や関心を持たせています。また月刊絵本を活用して知的活動も進めています。訪問日には『かがく遊び』が実施され、子どもたちは驚きや発見を体験しながら楽しい時間を過ごしていました。「主体的な取り組みの素地の育成」を目指しているとの事でした。</p> <p>保護者向けには5月と11月にクラス懇談会を行い就学に向けた取り組みと心構えを話し、個人懇談で具体的取り組みを話しています。</p> <p>『認定こども園園児指導要録』は子どもの良さを第一主義に担任が作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>採光や換気、室温湿度に気を付け、マニュアルに従って清掃・消毒を行い衛生面に配慮されています。ランチルームを使用したり、食事と午睡の場を分離する等、子どもが心地よく過ごせるよう工夫されています。保護者アンケートにも「毎日隅々まで掃除がなされていて清潔」等コメントがありました。</p> <p>人的にも子どもの主体性を尊重しつつ、子どもの気持ちに寄り添った保育をされています。「子どもの個性を生かしてくれる・のびのび楽しく過ごせる園」等アンケートからも伺えます。</p>	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>基本的な生活習慣については年齢・発達に応じて修得していくよう計画を立て、マニュアルに従って実施されています。0歳児はオムツ交換台を、1・2歳児は手作りの台が用意され着脱しやすいようにされていました。4・5歳児になると活動前後にトイレタイムをとり、活動に集中できるようにされています。お昼寝は個人用ベッドを使用し睡眠しやすい環境を整備されています。</p> <p>園庭には大型遊具・砂場（昇降型の屋根があり衛生的）・雲梯・サッカーゴール・ボール・三輪車等があり様々な運動や遊びを楽しめるようになっています。乳児も専用の芝生の庭があり安全に戸外遊びを楽しめるようになっています。</p>	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>定期的に見直しや入れ替えを行い、子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具を用意されています。「玩具が充実している」という保護者アンケートもありました。</p> <p>5歳児が2歳児クラスを訪問したり、幼児合同でグループを作り、異年齢の子どもとの交流も行われています。ここでも「他のクラスの子とも達とも関わりがある」と保護者アンケートに記載がありました。</p>	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>訪問時玄関には金魚の水槽やビワの実が置いてありました。5歳児クラスでは飼育ケースにアオムシやダンゴムシが居て、絵本棚には凶鑑が用意されていました。アオムシやダンゴムシを指さして説明してくれる子どもの姿がありました。園庭は緑が多く、クヌギの木ではカブトムシやクワガタが育つとのことでした。野菜もたくさん育て食育に活用されています。園児の育てたチューリップやアサガオは地域の子どもや保護者、グループホームの施設や交番にプレゼントする『花いっぱい活動』が行われています。</p> <p>春の遠足は路線バスを利用して、車中のマナーや態度や挨拶など社会体験が得られる機会を作っていました。</p> <p>誕生会で伝統行事や季節が感じられるものを取り入れ、生活に変化や潤いを与えるよう計画されています。</p>	

A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>年齢や発達に応じて、言語活動の発達を促しています。幼児期になると、その場に応じた言語活動で、気持ちを表現し自己主張ができるようにされています。活動前の導入や午睡前等、一日の中で『絵本』に触れる機会をとっています。『絵本』の読み聞かせの園内講習を行い、職員のレベルアップが図られています。</p> <p>音楽遊びの時間に様々な楽器を楽しむよう計画し、自由遊びでは楽器を置いてあるコーナーで自然に楽器に触れたり音を楽しんだりしています。</p> <p>色鉛筆・クレパス・はさみ・自由画帳・粘土等をロッカーに保管しておいて幼児の主体的判断で自由に使えるようになっていきます。様々な用具を使った子どもの作品が、各保育室に飾られています。</p> <p>リズム遊びやリトミック、ごっこ遊びや劇遊びなどの表現遊びを年齢に応じて行って取り入れ、2月の『サンフェスティバル』での発表につなげています。</p>	

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	<p>各人、年2回自己評価を行い、「自己評価表」を提出しています。項目を多く設定し多面的に振り返るようされています。「自己評価表」はまずクラス担当が、次に主幹保育教諭・教頭が上司評価を行っています。</p> <p>また週案に活動の反省を記録し、自己評価も合わせて記入しています。活動の反省では心情の理解に努め、意欲・心の育ちに大きな観点を置き結果のみにこだわらないように配慮されています。「日誌」・「月案」等でも自らの保育実績を振り返り、改善・向上に努めるようにされています。</p>	

評価結果

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	<p>入園時の懇談・個人懇談・前クラス担任からの引継ぎ・役所からの情報・日々の連絡ノート・送迎時のやりとりを通して家庭環境や生活リズムを知り、一人ひとりを尊重して向き合う姿勢を大切にされています。</p> <p>子どもの気持ちをしっかり受け止め、抱っこしたり声掛けをし、好きなおもちゃや遊びで気分転換を図り対応されています。また幼児クラスになると自分をコントロールしていく力の育成も意識して、自分の気持ちを表現する力を育成するよう配慮されています。「一人ひとりの園児の事をしっかりと見て、良い所悪い所も個性として受け止めきちんと取り組んで頂いている・子供の個性を理解し柔軟に対応してくれる」等の保護者アンケートにもありました。</p>	

A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいの程度により、対応はそれぞれ異なることを認識し、子ども同士の関わりに配慮し共に成長できるようにしています。必要な物を用意し、その子の特性や発達に合わせた「個別計画」を立てています。 毎月の職員会議で情報提供し、共通認識をもつようにしています。園外の研修に参加したり、指導者による具体的指導、市役所の巡回指導等受けています。園外の研修に参加したり、施設を訪問して緊急時対応や日頃の留意点を教えてもらったりしています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	室内、戸外、ランチルームなどを使用して、変化をつけています。畳、ソフトマット、敷物で『コーナー』を作り、好きな遊びが出来るようにしています。望む子どもにはベッドを用意しています。 遅くまで残る子で希望すればおやつのお代わりに提供しています。 朝夕は乳児・幼児の異年齢で過ごします。一人ひとりの心身の状態の把握に努め、要求に応えたり声を掛けるようにしています。引継ぎを確実にを行うよう、「伝達ノート」に記載し確認できるようにしています。 「保育連絡ノート」や個人懇談を活用したり、保護者との連携を密にしています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	入園前の説明会や個人懇談で「母子手帳」の提供をしていただき、既往症や予防接種の状況について確認しています。入園後は「保健記録」、「連絡ノート」、日々の会話により情報を得て、連絡票や個人別ファイルに記載し、『重要事項』は直ちに園長・教頭・主幹に報告し、一般情報を含め翌日のミーティングでクラス報告を行っています。 子どもの一人ひとりの情報は年度初めに保護者に記載してもらい、担任が周知し、『必要事項』は園長・教頭・主幹に報告し、許可を得て関係部署に報告しています。『重要事項』・『必要事項』は職員会議で全職員に周知しています。 体調のすぐれない子の情報は「伝達ノート」に記載し、ミーティングで確認し、関係部署に連絡し対応を凶っています。体調に合わせて献立を変更（おかゆなど）したり、医務室にて経過観察をして個別対応をしています。 けがについては「伝達ノート」に記録し、全職員に情報提供して共有しています。 年間計画にて、健診日の予定を立てています。（内科年4回 歯科年2回 検尿年1回 身体測定毎月）	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	充分な広さのランチルームがあり、3・4歳児が合同で利用しています。各保育室も広さと明るさが十分あり、訪問時も落ち着いて楽しく食事をしていました。配膳の際、担任が個別に量の調節をしたりおかわりなどで量を加減し、個人差に配慮されています。年齢にあった方法で子ども達が配膳や後片付けを行っています。 乳児は遊びや絵本で子どもの興味や関心を引き出し、食事中の会話で食べ物に関心を持てるようにされています。幼児は野菜の栽培・収穫・クッキングで関心が持てるようにしています。ジャガイモ堀をしている写真が掲示されており、楽しい様子 お弁当日を設けたり、バルコニーでおやつを戴いたり、食事のスタイルにも工夫されています。 調理室がガラス越しになって調理の様子がみられ、「ありがとう、ごちそうさま」などこえがかけられています。 食に関する豊かな経験ができるように、『年間行事計画』『食育年間計画』が立てられ実施されています。	

A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	<p>栄養士（調理師）も毎日各クラスの様子をみたり、子どもと一緒に食べて子どもの好き嫌いや量を把握し、献立・調理の工夫に反映されています。毎月「食育会議」を設けています。</p> <p>身体の発育・発達を個々に考えた栄養のある食事、旬の野菜や行事食などを取り入れています。菜園活動を行い、収穫する喜びやとれたての野菜を給食で提供し、食べ物に興味関心を持ち、自然の恵みに感謝する気持ちを育てています。食事の際には箸の持ち方や食べ方を日々伝え、楽しく食べられる雰囲気づくりを心がけています。保護者には毎月『献立表』と『食育だより』を配布し「試食会」を行っています。離乳食は個人差に応じて家庭と連携を取りながら進め、「育児講座」で子育て相談に応じています。焼き芋やもちつきなどの行事で食を通して地域とのつながりを大切にしています。</p>	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	<p>個人ごとに「健診ファイル」があり、健康診断・歯科検診の結果について記載しています。</p> <p>健診後問題点があれば翌日のミーティングで報告され、全職員が把握するようになっています。</p> <p>健診結果で受診の必要がある場合は書類を渡し、受診結果の報告を受けます。保健計画に反映させ、食後の歯磨きや歯磨き指導、うがいや手洗いの励行を行っています。</p>	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>主治医の「指示書」のもと対応し、献立表により保護者に除去を確認しています。「確認書」により調理して「確認書」と照らし合わせて受け取っています。「指示書」は年に2回の提出を依頼しています。</p> <p>アレルギーのあることを本人にもクラスの子どもにも「命にかかわること」と説明し、納得して進めています。除去を似たもので代用したり、他児と見た目相違ないように工夫をしていますが、間違いを起こさないように特に注意を払っています。</p>	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	<p>園長が『サン子ども園 給食衛生マニュアル』を作成し、これを基に管理栄養士に指示して衛生管理に取り組み、月次・毎週点検表を作成しています。毎月食育会議で衛生管理の話を行っています。『保育サービス提供マニュアル衛生管理要領』を作成し、職員に周知・研修を行っています。この要領は管理栄養士を中心に年度末に見直しを行っています。調理で使用している「中心温度計」も確認しました。</p>	

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 a

食育計画を4月に作成し、毎月案に評価を実施し計画的に進めています。個人懇談で日々家庭の喫食状況を聞き取り、給食に反映させています。「給食試食会」ではレシピを説明しています。給食のサンプルを玄関ホールに展示しています。保護者には毎月『献立表』と『食育だより』を配布して、食事の重要性を伝えています。離乳食は個人差に応じて家庭と連携を取りながら進め、「育児講座」で子育て相談に応じています。また担任や管理栄養士が随時相談にのったり、玄関に親子でできる食育クイズやポスターを置いています。

(コメント) 【 食育の取り組み 】

身体の発育・発達を個々に考えた栄養のある食事、旬の野菜や行事食などを取り入れている。適切なアレルギー対応を行い、安心・安全な給食を提供している。また、菜園活動を行い、収穫する喜びやとれたての野菜を給食で提供し、食べ物に興味関心をもち、自然の恵みに感謝する気持ちを育てている。食事の際には、箸の持ち方や食べ方を日々伝え、楽しく食べられる雰囲気づくりを心がけている。保護者には毎月献立表と食育だよりを配布し、試食会を行っている。離乳食は個人差に応じて家庭と連携を取りながら進め、育児講座で子育て相談に応じている。焼き芋やもちつきなどの行事で食を通して地域とのつながりを大切にしている。

A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 a

(コメント) 入園時の個人懇談、年二回の個人懇談（4月12月）、それ以外に行った個人懇談は記録を残しています。送迎時は各クラスの「引継ぎノート」に記載し確認できます。年度初めに「個人連絡ノート」を配布し、保護者と日々連絡を行ったり、保育記録で様子を伝えたり話を聞いて情報交換をしています。誕生会の見学後に給食試食会で一緒に給食を食べ、子ども達の様子を知ってもらいます。園での様子や散歩先での様子を写真で掲示したり、成長の姿を伝えています。送迎時に一声かけ、保護者の要望に応えられる様配慮し、信頼関係が作られるように心がけています。また家庭の状況や情報は、必要に応じて記録されています。

A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 a

(コメント) 入園説明会（3月）継続児説明会（2月）で重要事項や方針、変更点を説明しています。クラス懇談（5月11月）、個人懇談（4月12月）、参観（11月）で、保育の意図や理解を深めています。必要に応じて個別懇談や相談を行っています。特に必要な場合は園長が対応し、配慮を要する保護者には、市役所（推進課指導係）区役所（家庭児童相談員）の同席で懇談をしています。入園・継続説明会、参観、懇談、運動会、育児講座、サンフェスティバルなどの年間行事や、写真掲示・ホームページで保護者と共通理解を得るための機会を設けています。

A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>毎朝視診チェックし、あざやケガの有無、着替えや朝食など気になる事をミーティングやクラス報告で報告しています。家庭児童相談員との情報交換で要注意児を確認して早期発見に努めています。</p> <p>保護者や子どもの様子を常に把握し、異変を感じた時には担任が話を聞き、場合に依り園長が個別対応しています。問題となる言動や対応について話をして注意を喚起し、園でできる協力などで早期発見に努めています。不適切な事態が継続した場合は園に通報の義務がある事を伝え、進展を予防します。啓発ポスターも掲示しています。</p> <p>職員に対して、虐待に関する情報提供を行い、事例報告・対応検討を行っています。しおりやマニュアルの読み合わせをして周知に努めています。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	『運営規定』、『マニュアル』等に体罰の禁止を明記し、体罰等を伴わない援助技術を取得できるよう研修や話し合いを行っています。	

保護者アンケート結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	135 家族
調査方法	アンケート方式

保護者アンケート結果 (概要)

保護者 (回収率: 88.9%) で、高い満足度 (満足68% やや満足28%) を示しました。
2017年2月実施

極めて高い満足度の為、要望がほとんど無い状態ですが、いくつか出ていた要望に対し、改善を実施していました。

☆ 各クラスの代表的な保護者のコメントを記載します。

0歳児 すみれ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.8

- ① 子ども一人一人に合わせた保育をしてくれる
- ② 子供の個性を生かしてくれる
- ③ 子供や保護者に対するの対応が良い

1歳児 たんぽぽ組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.9

- ① のびのび成長できる
- ② 先生の対応が良く何事にも協力的である
- ③ 子供達が先生に対してきちんと挨拶が出来ている子ども園です

2歳児 ひまわり組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.5

- ① 子供らしくのびのび楽しく過ごせる園
- ② 子供の個性を理解しに柔軟に対応してくれている
- ③ 保護者の負担が少なく、仕事と育児の両立に協力してくれている

3歳児 りす組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.6

- ① 子供一人一人にしっかりと目を向け細やかな対応をしてくれる
- ② 園全体がアットホーム
- ③ 発表会や運動会などの行事にはすごく力が入っていて、子供たちのやる気 (真剣に取り組ませる気) にさせる姿勢がとても良い

4歳児 きりん組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.4

- ① 園長先生をはじめ職員の方がすごく親身的である
- ② おやつのパリエーションが豊かで手作り
- ③ 色々な種類のおもちゃがあり (手作りも) 充実している

5歳児 そう組 アンケート結果 5段階評価 ⇒ 4.8

- ① 色々な勉強を教えてくれる (科学教室など)
- ② 言葉遣いや態度などしっかり指導してくれている
- ③ 職員の方が皆さん気さくで話しかけやすく相談しやすい